

平成二十一年十二月十一日受領
答弁第一七五号

内閣衆質一七三第一七五号

平成二十一年十二月十一日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員鈴木宗男君提出北方領土問題に係る前原誠司沖縄北方担当大臣の発言等に関する質問に対し、
別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出北方領土問題に係る前原誠司沖縄北方担当大臣の発言等に関する質問に対する答弁書

一、二及び四について

御指摘の「前原発言一」については、記者会見において、記者からの質問に対し、日露両国の関係強化及び協力の重要性を強調しつつ、累次の質問主意書に対する答弁書でお答えしている政府の法的立場を述べたものであり、政府としては、ロシア連邦政府との平和条約交渉について、静かな雰囲気の中で話し合っていく考えである。

御指摘の「前原発言二」については、記者会見において、記者からの質問に対し、先の答弁書（平成二十一年十二月八日内閣衆質一七三第一二四号）でお答えしている四島交流の枠組みによる北方四島への訪問についての政府の考え方を踏まえてなされたものである。

三について

御指摘の問題については、平成二十一年十二月四日現在、ロシア連邦政府からは提起されていない。